

理事長	総務部長（経理）	業務部長	看護部長	経営企画室	戻り
					磯岡

エスパーロ

施設長	ケアサービス部	事務部

創造会 介医第 2 号
2023年8月25日

関係者各位

経営企画室 磯岡

令和6年度介護施設等整備事業補助金の申し込みと
市の介護医療院の開設に向けた事業量調査について（報告）

介護医療院開設における千葉県介護施設等整備事業補助金交付金実施要綱に基づく令和6年度補助金を県と市にそれぞれ申し込み（事業量調査報告）しました。該当する補助金は、介護施設等の施設開設準備経費等支援事業のうち以下の2点です。

（1）介護施設等の施設開設準備経費支援事業

6か月前の準備に必要な経費（設備整備、職員訓練期間中の雇上げ、職員募集経費、開設のための周知広報経費、その他事業の立ち上げに必要な経費）

なお、6か月前の準備に必要な経費については、6か月前の期間が交付決定の日付以前の期間（交付決定の年度の前年度にかかる場合も含む）の経費を含むものとする。

（2）介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業

大規模修繕（※1）（助成を受けているかは問わない。）を実施する際に、対象となっている介護ロボット等（※2）を導入するために必要な経費。導入の時期は、基本的に大規模修繕の契約日以降6カ月の期間内とする。

そのうち（1）については下記の通り市に電話にて報告し（市を経由して県に届く）、（2）については事業量調査票（別紙）を直接県にメールにて送付しました。

(1) 我孫子市への報告

8月23日我孫子市に①～④を高齢者支援課 茅野課長補佐に報告。ただし、②③については今回は概算でよいとのことで、我孫子市第9期介護保険事業計画の素案決定の10月までには確定した定員と開設年度を報告して欲しいとのことであった。

介護老人保健施設から介護老人保健施設への転換により

①介護老人保健施設 95人分減床

②介護医療院の開設 定員95人

③開設時期 2024年

④県の介護施設等の施設開設準備経費支援事業補助金を利用

(経緯)

以前から相談をしていた千葉県高齢者福祉課、施設整備班の池内氏から8月22日夕方連絡があり、老朽化した施設を修繕して転換を行う場合は創設とみなし、広域型施設の創設ということで、施設開設準備の備品等の補助金は出るとのことであった。ただし修繕費の補助金は出ないとのこと。締め切りが8月24日と余裕が無かったことから、至急土井理事長に確認して調査票を送付した。

以上、ご報告いたしますので、よろしくお願いします。

- ※1 (施設の一部改修) 一定年数を経過して使用に堪えなくなり、改修が必要となった浴室、食堂等の改修工事や外壁、屋上等の防水工事等施設の改修工事
(施設の付帯設備の改造) 一定年数を経過して使用に堪えなくなり、改修が必要となった給排水設備、電気設備、ガス設備、消防用設備等付帯設備の改造工事
- ※2 日常生活支援における、①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。
センサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行うロボット技術を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット。経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」において採択された介護ロボット。販売価格が公表されており、一般に購入等ができる状態にあるロボット。

別紙

・令和6年度予算 事業量調査票 (県へメール)

資料

- ・補助金額の種類と概算
- ・補助金時における大規模修繕、補助内容 (予定)
- ・千葉県介護施設等整備事業補助金交付金実施要綱